

介護、健康保険証、マイナンバーカードと一本化へ

政府は2023年度からマイナンバーカードと介護保険の保険証を一本化する。健康保険証の機能も先行して組み合わせる予定で行政と医療、介護の手続きが1枚のカードで済むようになる。政府は16年からマイナンバーカードの交付を始めたが、現在の復旧率は15%程度にとどまっている。生活に便利な多機能カードと定義し直し、取得者を増やす狙いだ。

介護保険の保険証は、要介護認定やケアプランの作成を申請する際に不可欠な証明書だ。65歳になると市町村などから交付され、65歳未満でも介護が必要な人なら申し込めば取得できる。

介護保険証を所有している人は65歳以上の人で約3500万人いる。今後も高齢化が進むため、さらに増えるのは確実だ。政府は介護保険の利用者にマイナンバーカードの取得を促すことで同カードを広げることができると考えている。

政府内では、マイナンバーカードをそのまま介護保険の保険証として使えるようにする案や、カードに搭載したICチップで個人認証をすれば保険証として利用できる案がある。今後、利用者の利便性などを考えて具体的な設計をしていく予定だ。

介護に先行して政府は医療の保険証を21年3月からマイナンバーカードで代用できるようにする予定だ。22年度中には全国のほぼすべての医療機関で対応できるようにする。これに介護も一体化させれば「人生100年時代」の主要な社会保障サービスが1枚のカードで済むことになる。

マイナンバーカードに搭載するICチップはなりすましや改ざんができない。個人認証の安全性が高いため、将来的には行政手続きの多くをネット上で済ませることができるようになる。

利用者が増えて行政のデジタル化が進めば文書による申請や手続きが減って大幅なコスト削減につながると見込まれている。ICチップによる個人認証は民間も活用できる。証券口座の開設や電子決済などの金融サービスで利用が広がる可能性がある。

ただ、マイナンバーカードはあくまでも希望者に交付する仕組みのため、当初の想定より普及が遅れている。政府は23年3月末にほぼ全ての住民がカードを保有する目標を掲げているが、達成は難しいとみられている。医療、介護の保険証との一体化は普及のてこ入れに

なると期待している。

政府はこれまでもマイナンバーカードの普及策を打ってきた。行政を支える国家公務員や地方公務員には19年度内までに取得を促している。20年9月から21年3月までは期間限定でマイナンバーカードの保有者にポイント（マイナスポイント）を付与する。カード保有者がキャッシュレス決済サービスを1つ選び、2万円分を前払いすれば1ポイント=1円として使える5000ポイントがもらえる仕組みだ。

22年度からは国立大の職員や学生の証明書をマイナンバーカードと一体する方針だ。国立大学法人が作成する中期目標や計画に明記するよう要請する。

23年度からは生活保護受給者が医療サービスを受ける際に必要な「医療扶助の医療券」もマイナンバーカードで代用できるようにする。

（※2020/1/12 日本経済新聞 電子版より転載）

エッセイ

「時々身体を観察して見ましょう」

前施設長 金子 靖

現在のように健康診断の制度が普及するまでは、個人個人が自分の体の変調に気付いて医療機関を受診するというのが普通でした。この場合は医師が問診、視診、触診、打診、聴診等してどのような病気が考えられるか熟慮し、必要な検査をして診断されるという流れになっていて、多くの病気が治療されてきました。最近では新生児から後期高齢者にいたるまで色々な健康診断のチャンスがあって、その恩恵に浴することが出来るようになってきました。検診の場合は殆どが健康であると思っている人たちが受けていると考えられますので、問診があっても「今のところ異常ありません」と答えるのが普通です。そして血圧を見、更に血液・尿・便の検査・画像検査（例えば胸や胃のレントゲン検査・心電図・超音波検査・眼底検査等）が行なわれ、その結果少しでも異常があると一喜一憂しているというのが成り行きだと思います。たしかにこれらの検査で早期発見を期待できますが、病気のごく一部が分かるだけであって、全てが分かるわけでは無く安心は出来ないのです。ではどうしたらよいのかをお話します。先ず指定されている健康診断は年に一度は受けてください、此れで確かに現在の健康状態の参考にはな



ります、其の上で自分が観察できることは、例えば顔色（貧血や黄疸）はどうか、尿の出方や色がおかしくないか、便通に変わりがないか、痛むところは無いか、どこかにしこりは無いか、手足の力が目立って衰えてはい無いか、声の出方に変わりはないか、どこかにしびれは無いか、其のほか色々ありますが、自分で感じたり、見ることが出来たり、触ってみることが出来る場所を注意深く観察することにより、健康診断で判らなかった病気を発見することが出来るはずです。次に重要なことは、医学情報がたくさんある中で自己判断に自信を持ちすぎずにすぐに話し合える（すなわち掛かりつけの）医師と相談するべきです。緊急を要する病気は別ですが、一般的に言うと先に述べたような体調の変化に気付きそれが2週間も続くようならば受診する頃合と思います。医学は進んでいますが、自分の健康は自分でというのが基本です。

職員紹介

介護士 金城 哲志

昨年の10月から入職して約半年が経ちました。一階介護の金城哲志です。スタッフの皆さんから手取り足取り教えていただき、利用者様にも温かく迎えていただけ、楽しく日々奮闘しています。私の仕事で心掛けている事はシンプルなのですが、1日何回も利用者様を笑わせてその日の幸せな時間を少しでも増やしていただき、私も楽しく仕事に取り組めたらなと思っています。



行事食 平成31年12月24日



令和2年1月17日 新年会



琴のライブがありました



2月14日 太巻き寿司



3月10日 ネギトロ丼



カラオケ 令和2年2月2日



華道 2月4日



コンサート 2月10日



フラワーアレンジメント 2月18日



デイ節分 2月3日



大磯幸寿苑のサクラ

